

第 8 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 1 月 21 日（木）13:30～15:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、今川一、黒澤宗男、古館義美、
北向幸吉、岩村隆二、日山祥子（以上 10 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、伊藤教育部次長、高野学校教育課長、
佐々木学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名）

計 17 名

事務局：ただいまから第 8 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は委員
全員がご出席ですので、八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、
本日の会議は成立となりますことを皆様にご報告させていただきます。

事務局：早速審議に入りますが、進行は目委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたし
ます。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。まず初めに、前回審議を終了しました南浜中学校
地区について事務局でまとめていただきました。説明をお願いします。

（事務局「審議のまとめについて（南浜中学校地区）」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見・ご質問はございますか。

（委員異議なし）

委員長：よろしいようですので、南浜中学校地区に関してはこのようにまとめるということで、委員
会として了承したいと思います。それでは次に、同じく前回、審議を終了した鮫中学校地区
について、事務局でまとめていただきましたので説明をお願いします。

（事務局「審議のまとめについて（鮫中学校地区）」説明）

委員長：ありがとうございました。審議のまとめについてご意見・ご質問はございますか。

（委員異議なし）

委員長：よろしいようですので、鮫中学校地区に関してはこのようにまとめるということで、委員会
として了承したいと思います。それでは次に進みたいと思います。今回の審議の対象地区で
すが、前回に引き続きまして、大館中学校地区について審議したいと思います。審議に入る
前に、前回の会議の内容を確認したいと思います。事務局で会議録要旨として整理してい
たいただきましたので説明をお願いします。

（事務局「会議録要旨（大館中学校地区）」説明）

委員長：ありがとうございました。この要旨につきましてご意見ございますか。

（委員異議なし）

委員長：それでは、この会議録要旨を踏まえた上で審議を進めたいと思います。前回は、松館小学校
に焦点を絞って議論を進めて参りましたが、まだ結論は出ておりません。委員の皆様方のご
意見をお願いいたします。

委 員：大館中学校地区ということで今、松館小学校について審議しているが、国道 45 号線を渡っ

て通学している塩入町内の問題、また旭ヶ丘小学校及び町畑小学校とも隣接していてそれぞれ問題がある。また、湊高台に小学校建設の要望が出ているとも聞いている。したがって、この大館中学校地区については保留というわけではないが、今後審議する東中学校地区や湊中学校地区の審議した後に審議してはどうか。松館小学校については、隣接する東十日市町内からは一本道であり、そこからの通学も可能ではないか。また、特認校として存続という意見があったが、必ずしも特認校という形でなくても、6年間この学校に通いたいと思えるような特色ある教育をしていくべきである。検討委員会として松館地区の地域の方々はどう伝えるべきかも含めて検討したいと思う。

委員長：議論の進行についてのご意見だと思いますが、それに関連して委員の方々、他にご意見はありますか。

委員：確かに大事なことであるが、湊・白銀・大館地区3つの学区については、児童生徒の他校への流出及び他校からの流入が多い。そうした場合、学区の大きな見直しが必要だとは思いますがそうなるは大変である。ここはまず大館地区を審議し、湊・白銀地区をそれぞれ審議したうえでもう一度見直しをしたほうがむしろ進めやすいのではないかと。

委員：いろいろ理由はあるが、私は今の意見に賛成である。

委員長：今後の議論の進め方ですので大事なことです。他にご意見はございますか。

委員：委員の発言のとおり、まず大館中学校地区を審議したほうが良いと思う。

委員：私も、地区を絞って審議したほうが良いと思う。湊地区まで含めて審議すると複雑になってくる。

委員長：前回、審議の順序を変えて大館地区を後にしたのは、実はそういうことも予想されたのでそうしました。委員のご発言のとおり、山道町内などは旭ヶ丘小学校地区と混同しています。また塩入町内もそうです。同じような状況が白銀地区にも続いていきます。ですから大館の議論をしないとその後の議論が進まないと思います。他の委員の皆様もそのようなご意見が多いようです。まずは大館中学校地区に絞って審議をして結論を出したいと思います。ただし、あくまでもこれは現時点での方向性です。また、統廃合、複式、小規模校につきましても、美保野を議論した時と今とは議論の仕方が違うので、後で小規模校について見直しをしてみたいと思います。その時に特認校をどう考えるべきか、また私たちのみならず、教育委員会にも具体的に考えていただいて議論したいと思います。そのような形で進めてもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのように議論を進めたいと思います。松館小学校については、今までの歴史や地域とのつながり等が出ておりますけれども、このことについて先週に引き続きご意見をお願いいたします。

委員：松館町内会の会合の発言の中で、ある父兄から、将来児童が10人になるとなれば一個人の親としては抵抗があるという発言がある。また、自分の子どもが一人だと不安であるという発言もあった。親御さんからそういう心配している意見が出ているが、特認校とした存続した場合、人が増えるかどうか心配である。親御さんの発言には、大きい学校で学ばせたい、統合してほしいという意見が含まれているように私は感じる。

委員：前回、特認校として存続してはどうかという発言をした。松館小学校は特色ある教育活動を

しているが、6年後に児童が10人に減少するという状況であれば、今までの委員会での審議での考え方でいくと統合ということになる。しかし、松館地区の方々の教育に対する熱い思いを感じたので、統合ではなく特認校として何とか残したいという思いで意見を述べた。確かに新井田小学校に統合すれば、距離的にも妥当で中学校は同じ大館中学校ということでもいいのかもしれない。ただ、隣接する十日市町内や妙町内など、学区の見直しをして境界線を緩やかにすれば、松館小学校の特色ある教育ができるのではないかと。不登校の子どもたちを市内から受け入れることは親御さんの送迎等も含め難しいと思う。もし特認校として残すとした場合、5年間で人数が増えなければ統合するといったような条件をつければいいのか。地域意見交換会などの様子を見れば小学校を残してほしいという地域の熱い思いを感じる。しかし、それは地域住民の声であって、実際に子どもがいる保護者は子どもが少なく不安に感じている。子どもの人数を何とか増やすことはできないものか。そのためには、新井田小学校の学区の線引きを変えたほうがいいのか。

委員：子どもたちの教育環境を考える時、この検討委員会での学校規模の基本的見解として小学校は1学級20名以上で1学年1学級以上、合計で120名以上、中学校は1学級30名以上で1学年2学級以上、合計で180名以上として審議を進めているが、10名などになるとあまりにもかけ離れているのではないかと。また、新井田小学校の学区の変更という意見があったが、新井田西町内の人数が増えているので新井田小学校の児童が増えているようである。松館に接している町内の人数がどうなっているのか。その人数が少ないようであれば学区を抜本的に見直す必要が出てくる。10人や20人ではなく、100人くらい増やさなければいけない。そういうことも考えなければならない。

委員：事務局に確認するが、学区を変更する際は、教育委員会で一方的に決めることができるのか。それとも町内会と協議して学区を変更するのか。今までの経緯を教えてください。

事務局：手続き的には通学区域審議会という外部機関を立ち上げてそこから了承を得なければなりません。同時に、地域からの合意も得たうえで進めていくことが肝要になります。

委員：これまでのように、学校が新しく建つ時に通学区域について通学区域審議会で議論するときは、そんなにもめることない。ところが、今のように一旦通学区域が決められたものを人数が少ないから変えるといっても地域住民が納得しない。子どもが増えている時代は、地域の保護者に見ても地域の方に見ても個人的な要望はあまり出なかった。ところが今の時代は、地域も保護者もどんどん要望を出す。そういう社会になっている。両方の学校を生かすことが最終的にできるか非常に疑問である。我々委員会としては、多少の批判は受けても、存続が困難であるというのであれば、地域の方々に理解を得るための議論をしていく必要がある。辛さもあるが、議論を重ねて我々としての意見を出していかなければならない。

(事務局から、学校カルテ(新井田小学校)に、隣接する町内の人数を掲載している旨説明)

委員長：意見交換会で、妙や十日市を松館の学区に変更してほしいという意見がありましたが、妙町内から松館までの道路事情はどうなっているのでしょうか。

委員：妙からは車が1台通れるくらいの本一の山道があります。冬は車でも無理だと思います。

委員：学区を変えとなると、松館から新井田に行くよりも、新井田から松館に行くほうがより抵抗感があると思う。

委員：児童推計の数字は6年後まで出ているが、町は生き物である。例えば、八戸駅周辺は新幹線

が通ってこれからも児童が増える可能性があるが、松館の場合、増える可能性がないとすれば、どんどん減る一方である。市としてのまちづくりも関わってくるが、将来の予測もしながら我々も方向性を間違わないように議論していかなければならない。

委員：町内会の会合で、自分のお子さんの不安を発言された保護者の方は勇気があると感じた。新井田小学校へ行くかどうかは別として、6年後に児童が10人まで減るという資料を見せられると、考えない親はいないと思う。この中に自分の息子や娘が入っているとなれば、計画的に動くなり考えるなりする。保護者の方々もできるだけこういう事実を知って、考えてもらったほうがいいと思う。

委員：住民感情はあると思うが、シビアに考えていかなければならないと思う。大きい集団の中では埋没される部分もあると思うが、それ以上に集団の中で育つものが多々ある。地域の方々の気持ちはわかるがシビアな議論をしたほうがいいと思う。

委員：この委員会でのこれまでの議論で複式の解消というのがある。児童が増える望みがないのであれば、開校してから120年経って使命は終わったという感じもあり、閉校もやむを得ないと思う。ただし松館の児童に関しては好きな学校へ行けるように選択性を与えたほうが親御さんとしては安心すると思う。

委員長：ありがとうございます。だいたい意見がまとまってきたと思いますが、松館小学校については、統廃合はやむを得ないという方向でよろしいでしょうか。先程も申し上げましたが、統廃合の方向性を出した学校については、後日もう一度議論したいと思います。どういう教育をすれば複式教育が成り立つのか、八戸で特認校が何校まで有り得るのかという議論もしていきたいと思います。ただ、あまり特認校の特色が出すぎるとそういう学校にはやりたくないということも出てくる可能性もあると思います。そこに行く子どもたちがより良い教育を受けられるのであればいいと思います。それでは、松館小学校は新井田小学校に統合するというので、現時点での方向性はよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：次に進みたいと思います。大館中学校地区は流出、流入が多い地域です。山道や塩入などは学区外通学が認められている地域でもありますが、その辺についてご意見はありますか。

委員：大館中学校と東中学校が分かれて何年ぐらい経ちますか。

事務局：約20年です。

委員：国道45号線沿いの町内は塩入、寺分か。また、どこの中学校地区か。

事務局：塩入町内と第二寺分町内です。中学校は大館中学校が指定校です。

委員：新井田小学校からの学区外流出が旭ヶ丘小学校へ〇人、青潮小学校へ〇人、合わせて〇人いる。この辺の見直しが必要だと思うが、300人を超えるのであれば学区を変更しても住民が反対しないのではないか。

委員：新井田小学校からは〇人流出しているが、それでも全校児童640人と児童数を維持しており6年後もさらに増える見込みである。学区の見直しをすれば新井田小学校が更に人数が増えてパンクしてしまうのではないか。学区外通学も認められているので、この地域はこのままでもいいのではないか。

委員：新井田小学校の児童が増えているのは新井田西町内の人数が増えているからである。八戸市内を見ても人数が増えている地域は珍しい。これからももっと増える可能性がある。

委員：山道町内や塩入町内などは既に学区外が認められている地域である。

事務局：ご参考までお知らせいたします。塩入町内は、住所は新井田であり大館地区連合町内会に属しています。ただ、多く子どもたちは学区外により湊地区の青潮小学校に通っています。学区の線引きをする時には地域コミュニティという視点からも考えなければいけないと思います。

事務局：塩入町内の児童は、新井田小学校が遠い、国道 45 号線を渡って通うのが危険であるという地域からの声もあがっており、9 割以上が学区外で青潮小学校に通っています。そういう現状を踏まえて指定校の変更について町内会のご意見を伺ってみるという手法もあります。

委員：町内会と学区の線引きというのは、これまでも生徒のバランスをとって分断したという経緯がある。例えば長根町内会は根城地区連合町内会であるが指定校は八戸小学校である。子ども会も青少年連絡協議会も三八城地区に入っているが町内会は根城である。これは古い慣習もありなかなか難しいと思うが、町内会の線引きを変えるのが子どものためにはいいと思う。そういう事例もあるので、学区の線引きを変えるのも必要だが町内会の線引きを変更することも大事である。

委員：仮に学区を変更する場合は行政区の変更も考えるべきである。補足するが、5,6 年前までは岩淵町内も塩入町内も同じ行政区だった。両町内の児童はほとんど青潮小学校に通っていたため町内において岩淵町内の行政区を湊地区に変更した経緯がある。塩入のこども会は湊地区子ども会育成連合会に加入している。例えば湊地区のような同じ行政区内で湊小学校や青潮小学校の学区を多少変更するのはいいが、行政区が違う町内の学区を変更する場合は慎重に行わなければならない。

事務局：ご参考までに、直近の例ですと、学区と行政区が違うのは、白山台中学校建設するときに通学区審議会を行った際、町内の要望で南田面木町内が白山台中学校地区になったという例があります。

委員：当委員会で適正配置を審議する際は、これまでも児童生徒の通学の安全というのを常に考えてきた。特にこの塩入町内は、国道 45 号線を渡って距離が遠い新井田小学校、大館中学校に通わなければいけないので非常に危険である。児童生徒の通学の安全を確保するという観点からも、距離が近い青潮小学校、湊中学校へ指定校を変更したほうが、児童生徒や現実に通わせている親御さんにとってはいいと思う。

委員：地域の運動会があるが、町内会と学区が違う子どもは遠慮して運動会に出場しない。これは子どもにとっても決してよくない。塩入町内の学区を湊中学校地区に変更する場合は、大人の責任で町内会も変更すべきである。

委員長：行政区を変更した後に学区を変更したほうがいいとは思いますが、9 割以上が学区外で流出している状況をみれば、行政区の変更も促すためにも塩入町内は学区を見直すということも必要であると思います。その他、山道や寺分町内など、距離的理由で学区外通学している町内について他にご意見はありますか。

委員：新井田小学校から旭ヶ丘小学校への学区外通学者が〇人ということは、旭ヶ丘小学校の約〇割が新井田小学校から学区外通学で通っていることになる。

委員：旭ヶ丘小学校の 6 年後の推計人数が 291 人と大きく減少している。

事務局：直近の平成 21 年 10 月 1 日現在の推計では、旭ヶ丘小学校の 6 年後は 354 人となっており、

5月1日現在の推計ほどは減少しない見込みです。

委員長：学区の線引きをしなおせば、旭ヶ丘小学校も人数的には維持できる状態になるようですが、仮に、現に学区外通学が認められている第一寺分・第二寺分町内を旭ヶ丘小学校の学区にした場合、新井田西町内は学区外通学が認められていますか。

事務局：新井田西町内は学区外通学が認められていない町内です。

委員：この地域は、強引に線引きをしなおすよりも現状のままのほうがいいと思う。

委員：行政区も同じであり、現在も学区外通学を多く認められている状況では、私もこのままでいいと思う。

委員：新井田小学区から300人以上流出しても大規模校を維持している状況なので、この地域は無理にいじらなくてもいいと思う。線引きをすると町内の問題が絡んでくる。

委員長：意見が集約しつつありますのでそろそろまとめたいと思います。大館中学校地区については、松館小学校は新井田小学校へ統合する。塩入町内は青潮小学校及び湊中学校へ学区の変更を行う。距離的理由により学区外を認められているその他の町内については現状維持としてしばらく様子を見るということによろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。事務局にはお手数ですがまとめのほうよろしくお願いたします。引き続き白銀中学校地区の審議に入りますが、ここも関連する地域でありますので白銀南中学校地区のまとめも併せて説明をお願いします。

(事務局「白銀中学校地区のまとめ・白銀南中学校地区のまとめ」説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関してご質問があればよろしくお願いたします。

委員：白鷗小学校は中学校が2つに分かれるとのことだが、岬台地区の生徒の学区外通学の状況について教えてほしい。

事務局：岬台地区は、小学校は白鷗小学校、中学校は白銀南中学校が指定校です。岬台地区の約2割は学区外で白銀中学校に通っています。

委員長：この地区はまさにそこが論点になると思います。岬台地区をどう見るかということ、それから白銀小学校と白鷗小学校が近いということもあります。そろそろ時間ですので、白銀地区の説明を受けたということで今日の審議を終えたいと思います。白銀中学校地区、白銀南中学校地区については次の審議地区である湊中学校地区とも関わりがありますので、委員の皆様におかれましては、この次の委員会までに資料に目を通していただきたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

事務局：ご審議ありがとうございました。次回委員会の開催日程を決めたいと思います。2月22日(月)午後3時00分から開催したいと思いますが委員の皆様でご都合の悪い委員はいらっしゃいますか。

(委員異議なし)

事務局：それでは次回は2月22日(月)午後3時00分といたします。以上をもちまして第8回目の適正配置検討委員会を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

以上